

「島根の庭園カルテ」の作成

「庭園文化研究分科会」 武田 隆 司

1. はじめに

「島根に残る日本庭園を地域資源としてとらえ、その活用や保全を考える」をテーマにこの4年間に訪れた庭は、寺院や公共の庭、個人や商業施設の庭も含めて30カ所、個人的な視察も含めると40カ所を超えた。昨年までの3カ年は、出雲地方特有の様式を持つ「出雲流庭園」の調査を行ってきた。今年は石見地方、特に津和野の商家の庭や禅寺の庭、旧藩主の別邸の庭等7箇所の庭を視察したわけであるが、島根県全体では、大田や浜田、江津、益田など、まだまだ多くの名庭・古庭園と呼ばれる庭の存在が書籍等で紹介されている。これらに加えて知られざる個人庭園などを加えると一体どれだけの名園が埋もれているのだろうと思う。これまではその年に視察した庭について分科会の個々の視点から考察を加えてきたが、今後の研究の継続にあたっては、調査庭園の情報を何かの形で整理し、蓄積することが重要であろう。本研究分科会では研究の成果として「島根の庭園マップ」を検討中であるが、これは宇野氏のレポート、研究発表を参考にされたい。

ここでは、調査した庭園について、その概要や技法、特徴などについて記録する調査シート＝「島根の庭園カルテ」について考えてみたい。

2. 庭園カルテの作成の意義

近年、県内に残る庭園は、維持管理の負担、生活スタイルや価値観の変化等により、消失したり、当初の姿から大きく改変されていたりするものが見られる。地方独特の文化や風土、伝統技術によりできあがった地域資源が失われてしまう前に、記録しておくことが必要と思われる。これまでも島根の名園と呼ばれる庭を紹介した書籍はいくつか出版されているが、訪れてみるとすでに廃墟と化しているものや見る影もないほど改変されている庭もあった。また、それらの書籍には比較的著名な庭について掲載されており、小規模な個人庭園についての情報はほとんどないといえる。また、庭の解説も「見事である」「美しい」等の主観的評価の情報が多く、技法や庭園内の地物等の客観的な情報について詳細に掲載しているものは比較的少ない。昨年までの「出雲流庭園」調査で参考とした「出雲流庭園 歴史と造形（昭和50年 小口庭園）」のような詳細な解説書は珍しいといえる。このようなことから、専門家による解説書ではなくても、調査した庭の基本的な情報を客観的に記録しておくことは意義があると思われる。特に個人庭園や非公開の庭は再訪することが難しいため、必要な庭園の情報は漏れなく調査し、記録したいものである。

今後の庭園研究活動においても、庭園の情報をデータベース化することにより、地域ごとの庭の特徴や魅力、庭園の分類化など様々な分析にも活用できると思われる。また、これらの地域資源の魅力を「島根の庭園マップ」として発信する際の属性情報としても活用できると思われる。さらにカルテとして研究分科会あるいは技術士会内、また所有者や管理者で情報を共有し、データの更新を行っていくことも可能であると思われる。

3. 庭カルテの様式

今後の運用を見据えて、特に庭に関する専門的な知識がなくても、記入できるような内容のものとする。園内で撮影した地物を後日簡単な庭園手引き書で調べたり、管理者の聞き取りやパンフレットから情報を得たりして記入できる程度のものがよいであろう。また視察の際のチェックシートとして活用すれば、見落としもなくなる。

カルテの記載項目としては下表のようなものが考えられる。

< 庭園カルテ記載内容案 >

概要	庭の概要、場所、作庭時期、指定等、所有者の概要、公開非公開
配置	庭の位置、方位、庭へのアプローチ
基本構造	面積、様式、観賞方式、庭の形、庭の形態、家の造り、庭の境界
水の要素	池、護岸、島、流れ、滝の形状
石の要素	石組、景石、神仙思想の石、仏教の石、その他
庭木の要素	樹種、配置、密度、特徴、役木
景物の要素	飛び石、つくばい、手水鉢、灯ろう、橋、竹垣等
見所	パンフ、解説書、管理者や所有者の思い
視点場	例 = 客間の床の間付近、築山の四阿等
見頃	紅葉の頃、初夏の清涼感、春先の花の頃
イベント等	ライトアップ、観月会等
その他	所有者の意向、庭の行方、聞き取り内容等

庭が作られた時期や規模、方位、「枯山水」や「池泉式」等の庭園様式、公開・非公開といった基本情報はまず必要であろう。

次ぎに庭の内容や技法についての整理であるが、庭園を構成するといわれる4つの要素、「水」、「石」、「庭木」、「景物」に分けることとする。全体的な空間構成についての考察も大切であるが、主観的な感想、見立てだけではなく、庭の一つ一つの構成要素を客観的に記録しておくことも重要である。庭木は成長し、地物も加除、移動されるものであり、それが庭全体の景観イメージを変えることになるからである。飛び石ひとつをとっても地域や庭の様式によって様々であり、それらの要素が集合し庭の特徴を創出しているのである。

また、庭の「魅力」も記録しておきたい。これは多分に主観的なものとなるが、庭のパンフレットや観光案内、管理者や所有者からの聞き取りも参考とする。「見所」、「視点場」、「見頃」、「ライトアップ等の「イベント」、こういった庭の魅力は庭園マップ等の情報発信にも活用できる。

加えて、所有者や管理者の意向も可能な範囲で記録する。維持管理で困っていること、今後の庭の行方、オープンガーデン等公開に対する意向などである。その他、視察の際に気がついた問題点（人工的なスツールが置かれている、樹木に虫が入り枯れかけている、樹木が茂りすぎて借景の山が見えなくなっている等）についても記録し、必要に応じて管理者にお知らせすることも考えられるであろう。

なお、これらの項目に対応した写真の添付も必須となる。

4. ケーススタディ：津和野の商家庭園の整理と考察

今年度視察した津和野町にある7庭園のうち、本町、殿町にある商家の庭園4箇所について、庭園カルテに整理し、考察してみる。これら4庭園は、今年8月に文化庁により「津和野の商家庭園群」として「登録記念物（名勝地関係等）」に登録されたものである。登録記念物とは「我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの」＝「名勝」を補完し、保存及び活用のための措置が必要なものを登録し、保護をはかるものである。文化庁のデータベースではこれらの庭についての簡単な解説が掲載されているのみである。庭園カルテによりはたしてこの津和野の商家庭園群の特徴を見いだすことができるだろうか。

庭園カルテの情報から4庭園に関わる各項目についてまとめたものが下表である。

カルテ項目	津和野の商家庭園群（4庭園）についての考察
概要	江戸末期から明治初期に作庭された古くからの商家の庭。建物も登録有形文化財に指定されるなど、歴史的たたずまいを残している。
配置	町屋建築の中庭の機能を持ち、西間口の家は東向き、東間口の家は西～南向きの庭となる。店舗玄関を入り土間を經由し客間から観賞する。
基本構造	100～300㎡と比較的小規模で基本的には平庭だが、築山や流れで奥行き感を出している。主に建物から観賞する庭であり、枯山水2庭、池泉式2庭である。景物には茶庭の要素も見られる。
水の要素	流れを持つ庭1庭、池を持つ庭1庭でいずれも街路の用水をうまく導排水している。護岸や滝に石組がされている。
石の要素	滝、流れ、築山部を中心に景石、石組がされている。三尊石等の仏教の石組要素も見られる。岡崎氏庭園は庭に立体感を出す要素となっている。
庭木の要素	クロマツ、イヌマキ、シャラノキ等を主役の木（＝正真木）としている。その他ヤマモミジやツワブキ等の地域性のある樹木も使われている。
景物	飛び石、つくばい（自然石）、灯ろう（御影石や来待石）、袖垣等の茶庭的な景物（実用でない）がどの庭にも使われているが、この地域特有のものはない。
見所	坪庭空間に配された多様な茶庭の要素とスギゴケの美しさ、庭木と石組越しの青野山の借景、細長い庭に奥行き感を与える枯れ流れの石組と築山、うるおいのある池泉の景観等個々の庭に異なった見所がある。
視点場	客間の床の間付近や縁側が多いが、岡崎氏庭園は庭に沿った各部屋、園側からちがった庭の表情を観賞できる。
見頃	ヤマモミジが多く、紅葉の頃はよい、また、苔や流れ、池等夏は涼しげな風情となる。
イベント等	非公開であり、催しなどはないが、灯ろうに火を入れることもある。
その他	所有者の高齢化により維持管理が困難になってきている庭がある。樹木の成長や人工的な構造物の設置により、庭の景観に変化が起きている庭がある。

上表をまとめると、連担する町屋住宅の中庭であることから、比較的規模は小さい。庭園様式は、「出雲流庭園」のように画一的なものではなく、枯山水、池泉式等バリエーションがあり、見所もそれぞれちがう。客間からの観賞が主体で、モミジやツワブキ等津和野らしい植木を配し、茶庭の要素も見られる。水を使うタイプは敷地の高低差をきうまく

街路の水を導排水している。民間の庭であることから、所有者により維持管理の水準に差があり、庭の景観に変化が生じてきた庭も見られる。以上のような考察ができる。

<スギゴケの美しい庭> (椿氏邸)



<石組と築山で立体感を創出する庭> (岡崎邸)



5. 庭園カルテの活用について

前述のように、庭園カルテをもとに地域の庭の特徴や課題なども容易に考察することができ、調査庭園数が増すことにより傾向が明確化し、より精度の高い考察が可能となる。

情報発信という点では、「島根の庭園マップ」と連動させることが考えられる。庭の概要や基本構造のような基礎データ、見所、見頃、イベントといった庭の魅力情報、加えて写真などは十分に活用できる。それ以上の詳しい情報は、特に非公開の個人庭園については、所有者の意向を伺い判断する必要があるであろう。

データの共有と更新についてであるが、分科会や技術士会で一定のルールを設け、情報の閲覧や更新ができるようにすることが有効と思われる。これにより、最新でより詳細な庭園の情報（属性や写真）が蓄積され、経年による庭の変化も把握することができる。また、このような庭園の情報を所有者や管理者に見てもらうことにより、自分の庭について理解を深めてもらい、庭の維持管理の動機付けにつながっていくと思われる。庭の専門家（造園家）に評価やコメントを記入していただくことも考えられる。

今後の庭の保全と活用手段として「オープンガーデン制度（庭の公開）」が考えられる。どの庭がオープンガーデンとして適しているかの評価の基礎資料としても活用できるとともに、公開庭園のガイドブック（イエローブック）の編集資料としての活用も考えられる。

文化庁では、「近代の庭園、公園等に関する調査研究報告書」（2012年）において、津軽や出雲等の特定の地域に集中して分布し、独特の意匠・構造を示す庭園は「群」として保護していく視点が重要としている。簸川平野の「出雲流庭園」群についても、津和野の商家庭園群と同様に登録記念物やあるいは名勝に指定される可能性も十分あるということである。地域の遺産、国の遺産としてとらえて保護していくためにも、調査データの蓄積、情報発信は今後とも重要であり、庭園カルテの作成は有効な手段と考える。

参考文献

「よくわかる日本庭園の見方」 齊藤忠一（1999年）

「造園ハンドブック」 日本造園学会（1978年）

「近代の庭園、公園等に関する調査研究報告書」 文化庁（2012年）